

仙台市介護保険審議会
地域包括支援センター運営委員会

(第4期計画期間 第7回会議)

日時：平成23年9月7日(水)
午後3時40分～4時40分
場所：本庁舎2階 第2委員会室

次 第

1 開 会

2 議 事

(1)平成23年度地域包括支援センター事業評価及び指導について

(2)地域包括支援センターの担当圏域の見直しについて

3 その他

4 閉 会

資 料

資料1-1 平成23年度地域包括支援センター事業評価及び指導の実施について(案)

資料1-2 平成23年度地域包括支援センター自己評価の着眼点

資料1-3 平成23年度地域包括支援センター事業評価総括表

資料2 地域包括支援センター担当圏域別高齢者人口

**第4期仙台市介護保険審議会
地域包括支援センター運営委員会（第7回会議）議事録**

日時：平成23年9月7日（水）15：35～16：20

場所：仙台市役所本庁舎2階 第2委員会室

出席者

【委員】

上田千恵子委員，関東澄子委員，日下俊一委員，庄子清典委員，高城和雄委員，山崎豊子委員

以上6名，五十音順（石川忠夫委員，大内修道委員，駒形守俊委員 欠席）

【仙台市職員】

高橋保険高齢部長，浅野高齢企画課長兼介護予防推進室長，伊藤介護保険課長，庄司介護保険課管理係長，松原高齢企画課在宅支援係長，小椋介護予防推進室主査，小原青葉区障害高齢課長，伊藤宮城野区障害高齢課長，後藤若林区障害高齢課長，武山太白区障害高齢課長，山崎泉区障害高齢課長

議事要旨

1 開会

会議公開の確認 異議なし

議事録署名委員については山崎委員に依頼 山崎委員了承

2 議事

（1）平成23年度地域包括支援センター事業評価及び指導について

浅野介護予防推進室長説明（資料1）

【質疑応答】

委員：様々な分野についてやるべきことがあり，その中でやっていくに当たり，どこかで相反することも起こり得る。地域包括支援センターが市民にとってどうあるべきかの評価や監査では，枝葉のチェックにとらわれて，結果としてセンターの業務の足を引っ張ることがないようにする必要である。

事務局：事業評価は常識的な範囲で適正に行っていきたいと考える。

委員長：現地調査と面接調査の大きな違いは何か。

事務局：現地の様子を確認しながら行う業務監査は面接調査では実施しないので，その分が軽減される。ヒアリングを行う部分については，現時点では明確な切り分けはしていないが，効率的なやり方について今後詳細を詰めていく。

委員長：同じセンターに2年続けて現地調査を行うこともあるのか。

事務局：原則として、今年度現地調査を行ったセンターは来年度面接調査を行うが、資料1-1(2)実施方法にあるような項目に該当するような場合は、来年度も現地調査を行う方針である。

委員：事業評価は自己評価票をもとに実施するが、自己評価は甘くなりがちである。例えば、センターの利用者に対してアンケートを実施するなど、外部の意見を取り入れることを検討してはどうか。

事務局：現在、外部意見は直接的に反映させる仕組みはないが、ご指摘の趣旨を踏まえ、今後方法も含めて検討したい。

事務局：昨年度実施した高齢者一般調査では、地域包括支援センターの認知度や利用状況についての項目はあるが、個別のセンターへの評価は把握していない。個々の法人単位では、利用者を対象にアンケート調査をやっている所もあるので、情報収集に努めて参りたい。

委員：要援護者リストについては、一人暮らしの認知症の方をもリストアップする必要があると考えるが、包括で作成している災害対応マニュアルも含め、どのような中身になっているのか。監査では、日頃の業務で気付けない所を確認し、職員の士気を高めるものとして活かせたら良い。

事務局：資料1-2の「1. 防災への対応」で、センター独自の災害時対応マニュアル等を整備していると挙げているように、仙台市でガイドラインを作成した上で、センター毎に独自のマニュアルを作成してもらっているが、これまでは詳細な内容の確認まではできていなかった。今年度の事業評価では、要援護者リストや災害時対応マニュアルの具体的な内容についてもディスカッションしたいと考えている。

委員：センターで把握していない高齢者であっても、居宅介護支援事業所のケアマネジャーが把握している場合があり、センターと居宅介護支援事業所との連携が重要であったと考えるが、例えばセンターに市からの支援物資が届いていたことを知らない居宅介護支援事業所があったと聞いている。各センターで震災時の対応の振り返りを行っているはずであり、事業評価の際に確認してはどうか。

事務局：震災後、各区の地域包括支援センター連絡会などで震災での対応を振り返り、意見交換を行っているところであるが、連携の形は地域ごとに異なるものの、町内会や民生委員、ケアマネジャーとの連携で支援物資をお届けしていたと聞いている。各センターが圏域内の全ての高齢者を把握するのは不可能であるが、関係者と連携しながら、どの圏域でも一定の水準以上の業務を行えたらと考えている。

委員：間接的な意見ではなく、住民の生の声を聞くようにして欲しい。

(2) 地域包括支援センター担当圏域の見直しについて

浅野介護予防推進室長説明(資料2,別紙1)

【質疑応答】

委員：区割りをする時，中学校区中心となっている。仙台市防災マップが今回の震災で大きく変更されると思うが，防災マップとの連動はないのか。

事務局：現時点で防災マップと連動させることは考えていないが，圏域の見直しにあたっては、中学校区で機械的に分割するのではなく，小学校区や町内会などの地域団体の圏域も考慮して見直していく。

委員長：様々な要素を総合的に考えて，区割りをしていくべきである。

委員：4月から8月で人口が変動しており，他地域から仙台市へ移ってきた人もいる。10月を目途にゼンリンが住宅地図を作成すると聞いているが，仙台市においても震災後の人口動態の変化を可能な範囲で調べてほしい。

事務局：移り住んだ方は，必ずしも住民票を移しているわけではないが，現状では住民票を移している人しか把握できていない。できるだけ住民票を移していない人も把握したい所ではあるが，現実的には難しいと思われる。

委員長：別紙1の高齢者人口は実情を反映しているのか。

事務局：多少の変動はあるが，概ね実情に即しているのではないかと認識している。

委員長：次回以降，具体的な見直し案を示してもらうこととする。

3 その他

次回の介護保険審議会が10月7日（金）の夜に開催されるため，同日は運営委員会の開催は予定していないことを事務局より説明。具体的日時等については，委員長と協議する。

4 閉会